

平成30年4月20日



担当課	地域安全課
担当者	田尻・石川
電話	(073) 435 - 1005
内線	5501

感震ブレーカー設置補助金について

1 概要

「感震ブレーカー」とは、地震が発生し揺れを感知した際に、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。和歌山市では、地震発生時に自らブレーカーを切って避難することが困難だと思われる方がお住いの世帯を対象に感震ブレーカーの購入、設置費用を補助します。

2 対象者

和歌山市の住民基本台帳に記録されていて、次のいずれかの条件に該当する世帯

- (1) 65歳以上の方だけの世帯
- (2) 介護保険の要介護認定で要介護3～要介護5と認定されている方がおられる世帯
- (3) 1級又は2級の身体障害者手帳の交付を受けている方がおられる世帯
- (4) A1又はA2の療育手帳の交付を受けている方がおられる世帯
- (5) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方がおられる世帯
- (6) 特定医療費（指定難病）受給者証の交付を受けている方がおられる世帯
- (7) 小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方がおられる世帯

3 申込方法

和歌山市地域安全課（消防局舎5階）又は各支所・連絡所・サービスセンターに備えつけの事前相談依頼書に記入し、地域安全課まで直接持参いただくか、郵送してください。

なお、和歌山市のホームページからも事前相談依頼書をダウンロードできます。

4 募集予定件数

100件（予定額に達し次第、終了となります。）

5 補助対象

購入費及び設置費（上限1万円）

